

## 令和6年度事業報告

当シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域に密着した就業を確保し、高齢者に就業機会を提供するとともに、長年培ってきた豊かな経験と知識・技能を充分発揮し、就業を通じて会員の健康と福祉の向上に寄与し、地域社会へ貢献してきました。

栗原市の人口は減少傾向が続き、少子・高齢化社会となり、高齢化率も年々増加傾向にあります。豊かな経験と知恵を持っている高齢者が働くことができる環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることの重要性が指摘されており、シルバー人材センターへの期待は一層大きなものになっています。センターでは、その期待に応えるべく魅力ある組織として各種事業に取り組みました。

コロナ禍以降、減少し続けていた会員数は回復の兆しが見えてきており、今年度末会員数はコロナ禍前の水準となりました。

こうしたなか、派遣事業を含めた契約件数及び契約金額は、ともに4年連続して前年度を上回る結果となりました。しかし、インボイス制度の影響による消費税納付額が大幅に増額したことから、今年度は赤字決算を余儀なくされたところであります。フリーランス法に対応すべく新たな契約方法（包括的契約）への移行準備を進めてきましたが、発注者の皆さまにご理解を頂き令和7年4月から実施することになりました。

派遣事業については、年次有給休暇の確実な取得や通勤手当の支給等、会員の公正な待遇が確保されるよう努めるとともに、教育訓練においても適切に実施いたしました。

デジタル社会への対応では、会員専用サイト「Smile to Smile」への登録を推進したことで、フリーランス法で求められる就業条件の明示や業務連絡等の効率化を進めることができました。

安全就業の推進では、重篤事故など傷害事故の撲滅を図るため、会員が共通の安全意識・安全就業への意識を持ち続けるよう啓発を行ったほか、事故撲滅を掲げた無事故チャレンジ運動の継続実施、安全パトロールの強化、事故を未然に防ぐため講習会の開催、草刈作業安全就業ガイドブック等の配布により、会員へ充実した活動を継続するよう周知しました。

## 1. 会員数の拡大と就業機会の拡充・強化

会員数の拡大と就業機会の拡充はどちらも事業運営の基本であり、役職員並びに会員が常に情報を共有し、第2次・シルバー人材センター事業活性化計画に基づき事業を推進してきたところですが、会員数の目標値（R6年度：650人）を下回る結果となりました。

「一人一会員の勧誘」の入会促進の実施や、入会説明会の開催、女性班による展示会や小物作りセミナーの開催のチラシを作成し、新聞折り込みにより市民に配布。さらには、3月に入会する会員の会費を無料にする等、会費規程の見直しを行い入会者の加入促進を図りました。

こうした取り組みの結果、新規入会者86名、退会者51名で、年度末会員数は534名となり、コロナ禍前の会員数に回復することができました。

なお、入会者の平均年齢は70.1歳で、前年度より0.4歳上昇しています。平均年齢の増加は、高齢化等の社会情勢や定年延長等による影響から入会年齢は高くなる傾向にあります。

	契約件数	就業延人員	契約金額
請負事業	5, 214件	39, 732人	252, 940千円
派遣事業	26件	6, 377人	35, 573千円
合計	5, 240件	46, 109人	288, 513千円
(前年度実績)	5, 176件	46, 523人	282, 381千円)

就業状況等を前年度と比較すると、契約件数64件の増、契約金額613万円の増となり、ともに増加したものの就業延べ人員では414人の減となりました。契約金額の増は、配分金の見直しが主な要因であります。なお、就業延べ人員については減少傾向が続いていることから増加に向けた対策を検討することとしています。

現在、一般作業の受注が多い状況ですが、就業できる会員の減少や、高齢化により今後も継続できるかが課題となっています。引き続き、会員の希望職種や新たな就業先を調査研究しながら就業機会の確保に取り組みます。

## 2. 安全就業の推進

会員が就業する上で、安全で安心なシルバー事業の展開を図ることが重要です。特に、「蜂・虫刺され」対策としてオニヤンマアクセリーや蜂スプレーを

安価に提供するなど「蜂刺され」対策を進めていますが、前年度を上回る発生件数となっています。

保険適用の事故件数は22件で、前年度より3件増加しています。

傷害事故で最も多いのが「蜂・虫刺され」16件で、前年度より8件増加しています。草刈作業中が最も多く14件となっています。

賠償事故は2件で、ともに草刈作業中の事故であります。前年度より4件減少したところです。

特に事故の多い除草作業を行う会員に対し、草刈安全作業及び操作説明会を開催し、「草刈作業安全就業ガイドブック」の配布や、毎月発行している「安全だより」で、注意喚起や安全就業の徹底を呼びかけ、防護ネットの貸出も積極的に行いました。

また、安全適正就業委員会委員による安全パトロールを実施し、作業中の会員に対して、作業に適した服装や装備の点検、作業前の現場確認等、常に安全就業の意識を持ち続けるよう指導しました。

なお、一人ひとりが自覚を持って、事故の無い明るく楽しい就業を心がけるよう、「安全就業推進大会」を開催しました。

### 3. 健全な財務運営

受託事業収益は契約件数及び配分金の改定等により252,940千円（前年比102.2%）と増加し、派遣事業手数料は、契約金額の増額にともない102千円の増となり、経常収益は286,581千円（同102.3%）となりました。経常費用は287,121千円（同103.3%）で、当期一般正味財産額は540千円（同△23.2%）の減となりました。なお、当期一般正味財産の減額要因はインボイス制度導入に伴う消費税納付額の大幅な増額によるものですが、令和7年4月から始まる包括的契約方法への移行後は改善される見込みであり、契約件数、契約金額ともに順調に推移しています。しかし今後の国庫補助金の算定方法見直しに伴う補助金の減額に対応した財務運営が必要となりますので、経常経費の更なる削減が急務となります。

派遣事業は、年間を通して安定した就業が求められることや、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」という補助事業の活用などがあり、企業及び各種事業所の就業開拓が求められています。

会員のスマホ活用を推進するとともに、創意と工夫により支出経費を費目毎

に削減を図り、健全な財務規律の維持に努めました。

#### 4. 就業技能の向上への会員育成

特に需要の高い植木剪定の専門的技術を習得することで、技術の継承を図るため、植木剪定講習会を開催しました。これにより植木剪定を希望する会員の新規獲得に繋ぐことができました。

#### 5. 安全就業にかかる講習会

派遣事業では、事業主の責務として派遣会員に対し、運転適正、運転技能、運転知識の法令講習を実施しました。また、交通安全講習会を開催し運転業務中の事故発生状況をもとに安全運転の励行を指導しました。

除草作業については、除草班員を対象に、草刈機械の安全操作と機械器具の点検及び事故防止を目的に草刈機械安全操作講習会を開催しました。また、除草班、植木班世話人会議を開催し、年度内の事故発生状況の報告と、安全適正就業委員会での安全対策内容等について周知しました。

#### 6. フリーランス法に対応する体制整備

フリーランス法の趣旨を踏まえ、発注者と会員が直接的な契約関係となるよう「シルバー人材センター利用規約」「会員業務就業規約」等を整備し、令和7年4月から包括的契約方法に移行することとしました。

また、法が定める就業条件の明示等を効率的に行うため、会員専用サイト「Smile to Smile」への登録サポートを充実させたところであります。この結果、会員専用サイトへの登録者は199人（登録率37%）となり、前年度比で27ポイント増加させることができました。